

【別紙様式】

宮城県柴田町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	公共施設等維持管理体制持続化事業		
総事業費 (千円)	18,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	18,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休業を余儀なくされた、町施設の管理を委託する船岡城址公園や太陽の村の指定管理者に対し、再開後に円滑な事業経営が維持・継続できるよう支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 公共施設等維持管理体制持続化支援金 1件（事業者）18,000千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 一般社団法人柴田町観光物産協会 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 町施設の運営・管理を行う船岡城址公園や太陽の村の指定管理者</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、船岡城址公園や太陽の村の円滑な事業経営の維持・継続が図られることにより、柴田町民のストレス解消や健康増進、交流機会の場が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>船岡城址公園や太陽の村の管理・運営は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「桜まつり」をはじめとしたイベント中止や、外出自粛要請などによる来場者数の大幅な減少により、令和2年4月～令和3年3月の業績が、前年同期比で約40%減少し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>一般社団法人柴田町観光物産協会を交付対象者として支援金を交付し、船岡城址公園や太陽の村の管理・運営の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		